

隨 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
農政部農村振興局事業調整課	令和5年度農業農村整備事業ネットワーク運用保守委託業務	令和5年3月31日	株式会社HBA 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8	12,210,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク運用保守業務 農業農村整備事業ネットワークは閉鎖された独自の回線であることから、通信障害が発生した場合に別ルートでの接続が出来ず、その対処は現に運用している回線網を早急に復旧するしかない。 ・ネットワーク構築時に、専用ルータの通信速度やセキュリティ関連の設定を行うなど、独自のノウハウで設定を行っており、通信障害が発生した場合、迅速かつ責任をもって対応できる業者はネットワークを構築しルータを設定した株式会社HBAしかいないことから、契約の相手方が一者に特定されるものである。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2)) ・インターネットデータセンター運用保守業務 インターネットデータセンターは、ICカードや指紋認証などにより入退室が制限され、日常的な目視管理や、通信障害、機器の故障時の対応など緊急的な調査や対応が必要な場合、インターネットデータセンターの運用業者である株式会社HBAしか対応出来ないことから、契約の相手方が一者に特定されるものである。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2)) 	
農政部農村振興局事業調整課	令和5年度農業農村整備事業総合情報システム運用保守委託業務	令和5年4月3日	株式会社HBA 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8	18,700,000	既存システムを運用しながらプログラムを修正するため、システムダウン等の障害が出た場合、迅速かつ責任をもって対応できる業者はこれを開発した業者しかおらず、運用後においてもシステム開発者と修正する者が同一でなければ、障害発生時に迅速かつ責任をもってシステムの復旧対応ができない。 上記により、システムの内容を熟知している株式会社HBAを選定する。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2))	
農政部農村振興局事業調整課	令和5年度標準積算システム運用保守委託業務	令和5年4月3日	一般社団法人農業農村整備情報総合センター 東京都中央区日本橋富沢町10番16号	7,755,000	本システムは、農林水産省が開発した標準積算システムを補助版に改良したもので、同省は改良等に関し使用許諾の制限を設けており、この使用許諾を受けているのは、一般社団法人農業農村整備総合センターのほかにないことから、契約の相手方が一者に特定されるものである。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2))	
農政部農村振興局事業調整課	令和5年度情報通信技術の活用方策検討委託業務	令和5年4月19日	一般財団法人北海道農業近代化技術研究センター 深川市広里町4丁目1番3号	4,785,000	<p>本委託業務では、令和4年度の業務において実施したアンケート調査結果の解析を基に、情報化施工の取組を推進していく上での課題の検証及び活用方策の検討を行うことから、情報化施工技術について熟知していることが必要であるとともに、「情報化施工技術活用モデル工事」によって取得される3次元データを、GISを用いた施設の維持管理等への活用についても検証するため、GISにも熟知していることが重要となる。</p> <p>一方、情報化施工に用いる3次元データや施工により取得される3次元データについては、農業農村整備事業の計画樹立段階から、測量設計、工事、事業完了後の営農や維持管理における活用が期待できることから、道としても、将来的にはこれら一連のプロセスにおける活用についての方策を検討しているところである。</p> <p>以上のことから、本業務は、情報化施工技術に関する知識を熟知しており、これまでに情報化施工に関する業務を実施した実績があり、かつ、農業農村整備に関する事業計画樹立から事業実績データの管理、営農(スマート農業)までの各分野における豊富な受注実績があり総合的な知識を有していることが要件となり、これらすべての業務についてノウハウと履行実績があるのは、(一財)北海道農業近代化技術研究センターのみであることから、委託先として選定するものである。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2))</p>	
農政部農村振興局事業調整課	令和5年度標準積算システム基準データ作成登録委託業務1	令和5年4月24日	北海道土地改良事業団体連合会 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23	73,480,000	標準積算システム基準データ作成登録委託業務を行うために必要な標準積算システムの使用承諾を受けている者が、北海道土地改良事業団体連合会に限られているため。(政令第167条の2第1項第2号・財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2))	

入札参加者指名選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日

令和5年(2023年) 3月13日(月) 9時00分~

2 指名選考委員會開催場所

農政部長室

3 委員の出席状況

委員長	農政部長	宮田 大	出席
委 員	食の安全推進監	野崎 直人	出席
委 員	次長	鈴木 賢一	出席
委 員	食の安全推進局長	山口 和海	出席
委 員	生産振興局長	新井 健一	出席
委 員	農業経営局長	瀬川 辰徳	出席
委 員	農村振興局長	高崎 悟	出席
委 員	技 監	大西 峰隆	出席
委 員	農政課長	大浦 正和	出席

4 説明員等の状況

説明員	事業調整課 上山課長補佐
	事業調整課 宮崎課長補佐

書記 農政課 横山課長補佐

5 指名選考過程等